

薩摩國合同企業説明会運営業務委託仕様書

1 業務の名称

薩摩國合同企業説明会

2 業務目的

地域外事業者の採用活動が活発化する中、阿久根市、薩摩川内市、いちき串木野市及びさつま町（以下「4市町」という。）の事業者においては、人材確保が重要な課題となっている。

本業務は、4市町内の事業者の魅力や働く環境等を広く発信し、事業者と求職者等との出会いの場を創出することにより、地域内事業者への就職促進及び人材確保を図ることを目的とする。

3 委託業務の内容

(1) 委託の範囲

受託者は次の業務を実施すること。

- ① 開催計画及び運営計画の策定
- ② 出展企業募集支援
- ③ 求職者の参加促進に向けた企画及び取組
- ④ チラシ・ポスター等広報物の企画、制作、印刷及び配布
- ⑤ 企業ガイドブックの企画、制作及び印刷
- ⑥ 会場設営及び撤去
- ⑦ 説明会当日の運営及び進行管理（受付・司会含む）
- ⑧ 求職者支援コーナーの設置及び運営支援
- ⑨ アンケート調査の実施及び分析
- ⑩ 開催結果報告書の作成
- ⑪ その他本事業実施に必要な業務

(2) 合同企業説明会の実施

- | | |
|---------|---|
| ① テーマ | 地元企業再発見 |
| ② 開催日 | 令和9年2月4日（木） |
| ③ 開催時間 | 午前9時～午後4時 |
| ④ 開催場所 | サンアリーナせんだい メインアリーナ/サブアリーナ
薩摩川内市運動公園町 3030 番地(薩摩川内市総合運動公園内) |
| ⑤ 実施方法 | 対面式（企業ブース配置型・グループ形式・セミナー形式） |
| ⑥ 対象事業所 | 4市町地域内事業者 |
| ⑦ 参加対象者 | 一般求職者、転職希望者、大学・短大・専門学校の学生、高校生及びその保護者 |

※地域内及び北薩地域の高等学校は、薩摩國雇用創造協議会事務局及び各市町が対応する。

(3) 注意点

- ① 詳細に関して、薩摩国雇用創造協議会と協議の上業務を行うこと。
- ② 会場内外での販売・勧誘を禁ずること。
- ③ 説明会実施上、知り得た個人情報を漏洩及び利用しないこと。(委託完了後も同様)

4 会場設営及び撤去

- (1) 会場設営 開催前日（2月3日（水））午前9時～午後3時
※午後3時以降は出展者設営を行う予定
- (2) 会場撤去 説明会終了後、出展企業撤収後 概ね午後5時～午後9時30分
※設置した、養生シートの撤去は行わない。
- (3) 使用物品 机、椅子及び養生シートは、サンアリーナせんだいの備品を利用する。
ただし、不足する際は受託者で準備すること。
- (4) 注意事項 設営及び撤去に関しては、施設管理者の指示に従うこと。
- (5) 設置ブース
概ね、次の規格のブースを想定。ただし、会場レイアウト等により多少の変更は可とする。

① 企業ブース

一般ブース（80ブース程度）※幅2,250mm×奥行2,000mm×高さ2,000mm

＜基本備品＞会議テーブル1台(1,800mm×450mm)、
椅子 12脚（出展社用2脚、求職者用10脚）
企業名看板

大型ブース（10ブース程度）※幅4,500mm×奥行2,000mm×高さ2,000mm

＜基本備品＞会議テーブル2台(1,800mm×450mm)、
椅子 24脚（出展社用4脚、求職者用20脚）
企業名看板

体験ブース（5ブース程度）※幅4,500mm×奥行2,000mm×高さ2,000mm

＜基本備品＞会議テーブル2台(1,800mm×450mm)、
椅子 24脚（出展社用4脚、求職者用20脚）
企業名看板

※職業体験、実演、技能体験等が実施できるレイアウトとすること。

② 求職者支援コーナー

就活お悩み相談コーナー

※キャッチワークかごしま、産業雇用安定センター等による若年層や高齢者を
対象とした就活相談の実施

ハローワーク相談コーナー

※就職相談、求職活動証明書発行窓口の設置

③ 個別面談コーナー

一般求職者の就職活動支援及び企業とのマッチング促進を目的に設置

- ・10ヶ所程度設置すること。
- ・求職者と企業が個別相談をできる環境を整備
- ・プライバシーに配慮したレイアウトとすること。

- ・利用状況を把握し報告すること。

(6) 会場案内表示等

来場者が迷うことなく、受付や各コーナー（企業ブース、相談コーナー等）に向えるような対策をとること。

また、企業が取組んでいる認定制度等について案内できるような対応をとること。

5 運営方法

(1) ターム方式

一般ブース：15分／ターム 大型ブース：15分／ターム 体験ブース：35分／ターム

※受託者はタームごとのアナウンス、時間管理及び来場者誘導を行うこと。

(2) 高校生来場者への対応

高校生が円滑かつ安全に企業ブース訪問ができるよう運営体制を構築すること。

6 出展企業情報の発信

企業の魅力及び働く環境等が来場者(求職者)に伝わるよう統一的な情報発信を行うこと。

(1) 認定制度等の表示

企業ブース及び企業ガイドブックに、認定制度等を表示すること。

① 国（厚生労働省）

- ・女性活躍（えるぼし認定、プラチナえるぼし認定）
- ・子育て、両立支援（くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定）
- ・働き方改革、健康経営（ユースエール認定、健康経営優良法人、安全衛生優良企業）

② 鹿児島県

- ・働きやすい職場づくり（かごしま「働き方改革推進企業」認定）
- ・女性活躍、男女共同参画（女性活躍推進宣言、かごしまジェンダー平等推進宣言）

③ 市町（阿久根市、薩摩川内市、いちき串木野市、さつま町）

- ・働きやすい職場づくり（イクボス宣言）
- ・女性活躍（女性活躍推進認定企業）

上記以外の制度等を記載するときは、協議の上調整する。

(2) 職場体験等の受入情報表示

- ・インターンシップ、職場体験、オープンカンパニーの実施の有無について表示

(3) 募集職種の表示

- ・事務職、営業職、技術職、製造職、建設職、情報通信職、医療・福祉職、サービス職、運輸職、専門職など、明確な募集職種がある際は表示できるようにする。

7 企業ガイドブック

受託者は企業研究及び当日の企業訪問に活用できるガイドブックを作成すること。

(1) 掲載内容

各企業 1 ページとする

① 企業基本情報

- ・企業名、所在地、業種、従業員数、事業内容、ホームページ（URL、二次元バーコード）

② 企業PR

- ・企業紹介、研修制度、職場等の写真、先輩社員メッセージ、採用担当者メッセージ・求める人物像

③ 雇用情報

- ・募集職種、勤務地、初任給（高卒、短大・専門学校卒、大学卒）

④ 受入情報 ※6(2) 職場体験等の内容を表示

⑤ 認定制度 ※6(1) 認定制度を表示

8 周知方法

受託者は幅広い求職者の参加促進に向けて効果的な周知広報を実施すること。

特に一般求職者、転職希望者の参加拡大に資する広報を行うこと。

広報内容及び手法については企画提案に寄るものとし、媒体の選定、訴求方法、周知時期等について具体的な提案をすること。

9 アンケート調査・分析

来場者及び出展企業に対してアンケートを実施し、次の事項を分析すること

(1) 来場者（求職者）

- ・来場者数
- ・性別参加状況
- ・居住地
- ・求職者の区分（一般・学生・高校生）
※一般の場合は年代、学生・高校生の場合は学校名及び学年（任意）
- ・希望職種
- ・面談企業数
- ・応募意向
- ・満足度
- ・新卒・既卒の区分
- ・就業状況（就業中・求職中）

(2) 出展企業

- ・着席者数
- ・着席者分類（一般、学生、高校生）
- ・出展企業満足度
- ・説明会の改善事項

10 成果品

受託者は業務完了後、次の成果品を提出すること

- (1) 業務実績報告書
- (2) 開催結果報告書
- (3) 来場者集計表（来場者名簿、エントリーシート含む）

11 再委託

当事業の遂行にあたり、受託者が再委託することを禁ずる。

12 疑義

本仕様書に定めのない事項又は作業工程において疑義が生じた場合は、発注者と受託者で協議し、発注者の指示に従うものとする。

13 秘密の保持及び中立性の義務

受託者は、本業務遂行で知り得た事項については、いかなる理由があっても発注者の承諾なしに第三者に漏らしてはならない。また、常に公正・公平・中立を心掛けることとする。

14 不測の事態の発生

本業務の遂行中、不測の事態（事故・地域住民とのトラブル等）が発生した場合は、速やかに発注者に連絡を取り、指示を仰ぎ、誠意をもって対応するものとする。

15 契約変更

発注者は、次の各号に掲げる場合において、業務委託契約の変更を行うものとする。

- (1) 業務内容の変更により業務委託料に変更が生じる場合
- (2) 履行機関の変更を行う場合
- (3) 発注者と受託者が協議し、業務遂行上必要があると認められる場合

16 著作権の帰属

本業務において作成及び使用したチラシ・ポスター等の成果品は全て発注者に帰属するものとし、発注者の許可なく複製・公表・貸与・使用してはならない。